

# 一時保管エリアNの不適切な管理について (平成29年度第2回保安検査(抜き打ち検査)指摘事項)

2017.10.26

TEPCO

## 東京電力ホールディングス株式会社

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

### 1. 事象概要

TEPCO

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」で定められている一時保管エリアN内に、

- (A) 許可を受けていない状態で汚染土が仮置きされていること
- (B) 巡視において同エリアに不適切な仮置きが行われていることの指摘がなされていないこと

を2017年9月の保安検査(抜き打ち検査)において保安検査官が確認した



©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

(A) 許可を受けていない状態で汚染土が仮置きされていること

問題	原因	対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>一時保管エリアNに仮置きしていた汚染土について、社内ルールで定める仮設集積場所の設置を行わず仮置きしていた。また、仮置き状態としては安全上問題ない対策（飛散抑制対策，区画）を行っていたが、線量率表示について未表示であった。</li> <li>金属製容器に入れることなく汚染土を仮置きしていた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時保管エリアNへの仮置きについては、工事エリア内であったため、仮設集積場所の設置に該当しないと判断してしまった。</li> <li>実施計画記載の「金属製容器に保管」については、最終的な保管形態と認識し、作業過程においては、フレコンパックに収納しシート養生等の安全上問題のない形態で仮置きをしていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設集積場所の設置を行い仮設集積場所の表示と線量率の表示を行った。（2017年9月7日に実施）</li> <li>現在仮置きしている汚染土については、安全上および周辺※への問題はないものの、可能な限り最終的な保管形態である金属製容器への保管を実施する。（2017年10月～2018年3月を目処に実施）</li> </ul>

※周辺へ与える影響について

一時保管エリアNに仮置きしている汚染土周辺で作業を実施している箇所の空間線量当量率は、周辺の空間線量当量率と同等であり、フレコンパックに収納しシート養生を行い汚染拡大防止対策を行っていることから、周辺環境への影響および作業員への影響はないと判断している。

(B) 巡視において同エリアに不適切な仮置きが行われていることの指摘がなされていないこと

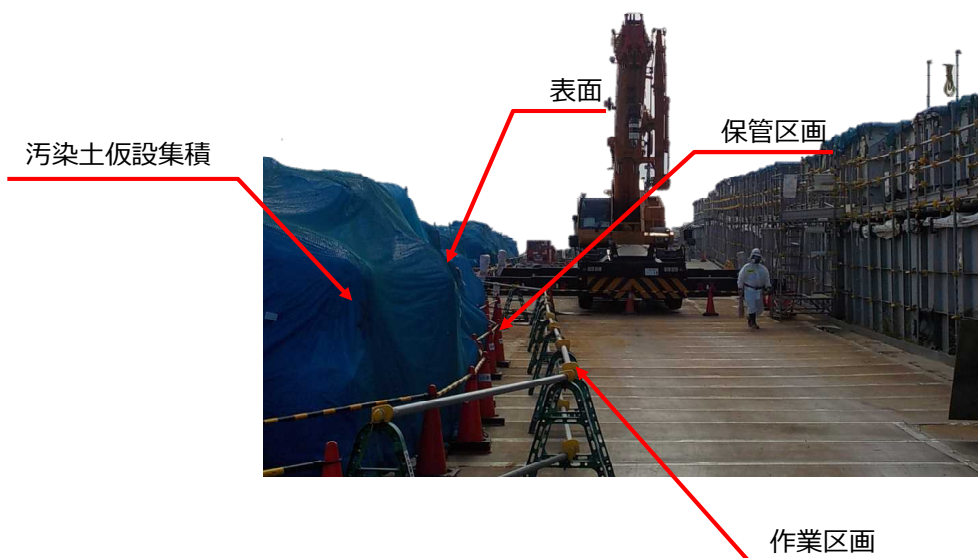
問題	原因	対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>一時保管エリア等の巡視で不適切な状況が確認できなかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡視項目が明確でなかったため、変化に気づけなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時保管された瓦礫等以外のものが許可なく仮置き等されていないこと、設置したロープや柵等の区画が許可なく移動されていないことを、巡視の確認項目に追加する。なお、上記について、平成29年12月末を目途に社内ルールに反映するとともに、委託会社に周知する。</li> </ul>

- 一時保管エリアNに仮置きしている汚染土周辺で作業を実施している箇所の線量測定結果は下記の通り。
  - ※測定箇所は、仮置きしている汚染土南側で実施している屋根設置作業
  - 空間線量当量率（最大）： $(\gamma)0.004\sim0.011\text{mSv/h}$ 、 $(\beta+\gamma)0.006\sim0.016\text{mSv/h}$
- 周辺のバックグラウンドの空間線量当量率（ $(\gamma)0.003\sim0.013\text{mSv/h}$ ）と同等であることから、作業員への影響はないと判断。

## 【参考】

- 一時保管エリアNに仮置きしている汚染土の表面および、保管区画、作業区画位置での空間線量当量率は下記の通り。
 

表面	線量当量率： $(\gamma) 0.008\sim0.14 \text{ mSv/h}$ 、 $(\beta+\gamma) 1.2\sim15.0\text{mSv/h}$
保管区画	線量当量率： $(\gamma) 0.003\sim0.015\text{mSv/h}$ 、 $(\beta+\gamma) 0.01\sim1.5\text{mSv/h}$
作業区画	線量当量率： $(\gamma) 0.003\sim0.008\text{mSv/h}$ 、 $(\beta+\gamma) 0.01\sim0.35\text{mSv/h}$
- 仮置きしている汚染土については、フレコンパックに収納しシート養生を行い汚染拡大防止対策を実施していることから、周辺環境への影響はない。



- 一時保管エリアNについては、過去に発生したH4エリアのRO濃縮水貯槽からの漏洩事象に伴い、当時回収した汚染土4,455m<sup>3</sup>を2015年度に一時保管した。
- その後、H4エリアのタンクリプレースに伴い、実施計画の変更申請を行う際に、H4タンク下の汚染土を回収するにあたって、**汚染土保管時の汚染拡大防止対策（鋼製容器保管、シート養生、堰、屋根）を実施計画へ追加し、認可を受けた。**
- そのため、汚染拡大防止対策を実施するために、2016年11月から一時保管エリアNの整備工事に着手した。
- H4北エリアタンク下部の汚染土回収については、2017年3月から開始したが、一方で**工事の施工方法上**、一時保管エリアNに保管済みの鋼製容器の屋根および堰を先に構築する必要があり、工事スペースを確保する必要があったため、**新たに発生した汚染土を一時保管エリアNの金属製容器に保管が行えず、仮置きを実施することとした。**